

株式会社GF「(仮称)稲子峠ウィンドファーム環境影響評価方法書」
に対する勧告について

令和3年5月27日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)稲子峠ウィンドファーム環境影響評価方法書について、株式会社GFに対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、宮城県知事及び福島県知事からの意見を勧案するよう、その写しを送付した。

(参考)当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：宮城県刈田郡七ヶ宿町
原動力の種類：風力(陸上)
出力：最大79,800kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年5月28日
環境大臣意見受理	令和2年7月27日
経済産業大臣意見発出	令和2年8月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和2年12月1日
住民意見の概要等受理	令和3年2月17日
宮城県知事意見受理	令和3年5月17日
福島県知事意見受付	令和3年5月17日
経済産業大臣勧告発出	令和3年5月27日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤
電話03-3501-1742(直通)

株式会社GF「(仮称)稲子峠ウインドファーム環境影響評価方法書」
に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 適切な水質調査地点を設定するなど、事業の実施による水環境に対する影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 希少猛禽類の調査に当たっては、適切な調査地点数とするなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
3. 拡幅工事等が行われる可能性がある事業区域南側の林道には、自然度の高い溪畔林（サワグルミ群落）が確認されていることから、植物相及び植生調査地点については改変予定区域を網羅するなど、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
4. 近年の局所集中的な降雨の傾向を踏まえた沈砂池の設計とするなど、濁水の影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(宮城県知事及び福島県知事からの意見書の写しを添付)